

# 玉掛け

# 技能講習

(つり上げ荷重または制限荷重1トン以上)

福岡労働局長登録第2号 登録有効期限 2024年3月30日

つり上げ荷重または制限荷重が1トン以上の玉掛けの業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。

受講資格 満18才以上の方

実施日【第1回】2020年 4月24日(金)～26日(日) 飯塚会場

及び会場【第2回】2020年 6月18日(木)～20日(土) 飯塚会場

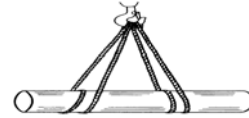
※詳細は受講票で  
ご案内致します

【第3回】2020年 8月27日(木)～29日(土) 直方会場

【第4回】2020年 10月 1日(木)～ 3日(土) 飯塚会場

【第5回】2020年 12月 3日(木)～ 5日(土) 飯塚会場

【第6回】2021年 2月 9日(火)～11日(祝) 学科：直方会場 実技：戸畑会場



戸畑会場、筑紫野会場は  
裏面に記載

## 受講料・受講区分(講習時間)

※受講料・テキスト代/10%消費税込 ( )内は税抜き価格

講習時間	受講区分	受講料	テキスト代	合計
15H	・クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許所持者 ・床上操作式クレーン、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	19,250円 (17,500円)		20,900円
16H	・クレーン、移動式クレーン、デリック若しくは揚貨装置でつり上げ荷重若しくは制限荷重が1トン以上のものの玉掛けの補助業務または制限荷重が1トン未満の揚貨装置の玉掛け業務に6ヶ月以上就いた経験を証明できる方(★)	20,900円 (19,000円)	1,650円 (1,500円)	22,550円
19H	・上記以外(全科目受講)の方	23,100円 (21,000円)		24,750円

(★)印：実務経験の事業主証明が必要です

定員 40名(定員になり次第締め切ります)

申込方法 ・技能講習申込書に必要事項を明記のうえ、①～④を添えて申込み下さい。

①証明写真1枚 ※申込書に貼付

(横2.4cm×縦3.0cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景)

②記載事項確認書類の写し ※氏名、生年月日、現住所が確認できるものに限る

(自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カード等)

③受講区分15Hに該当する方は、それを証明する資格証の写し

受講区分16Hに該当する方は、実務経験証明(様式は当協会にありますので申し出て下さい)

④受講料・テキスト代

・申込書類及び受講料等は、下記期日までに提出して下さい。

【第1回】 4月 9日(木) 【第2回】 6月 3日(水) 【第3回】 8月12日(水)

【第4回】 9月16日(水) 【第5回】11月18日(水) 【第6回】 1月25日(月)

・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」のいずれかの方法でお願いします。

振込先(※振込手数料は、ご負担下さい。)

★助成金ご利用の場合は、振込先が異なりますので申込後に別途ご案内いたします。

福岡銀行 直方支店(普通) 2566379 公益社団法人福岡県労働基準協会連合会直鞍支部

## 注意事項

- ・既納の受講料等は返金いたしません。当日受講できない時は受講者の変更して下さい。
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
- ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
- ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので、電話でお確かめのうえ、お出で下さい。

申込先 (公社)福岡県労働基準協会連合会 直鞍支部

〒822-0017 直方市殿町7-50 直方商工会議所会館3階(直鞍労働基準協会内)

電話(0949)25-0161 FAX(0949)28-9765

- [支給要件]
- ・資本金3億円以下または常用労働者数300人以下であること。
  - ・雇用保険の適用事業所で、保険料率が12/1,000であること。
  - ・講習を受ける者が被保険者であること。

2018年10月現在

◆◆平成30年10月以降の講習より計画届の提出が不要となりました(登録講習機関に委託して実施する場合)◆◆

注1) 助成金を利用して講習を申込みの際は、必ず事前に当協会へご連絡をお願いします。

注2) 手続きの詳細は労働局(助成金センター)へ直接お問い合わせください

注3) 手続きの不備等で助成金が支給されない等のトラブルについては当方では一切の責任を負いかねます。

# 玉掛け技能講習

戸畑会場 北九州市戸畑区中原46-1

第1回	<u>2020年 5月 7日 (木) ~ 9日 (土)</u>
第2回	<u>2020年 7月13日 (月) ~15日 (水)</u>
第3回	<u>2020年 9月23日 (水) ~25日 (金)</u>
第4回	<u>2020年 11月 9日 (月) ~11日 (水)</u>
第5回	<u>2021年 3月15日 (月) ~17日 (水)</u>

筑紫野会場 筑紫野市山家2080-24

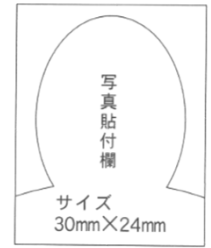
第1回	<u>2020年 4月15日 (水) ~17日 (金)</u>
第2回	<u>2020年 5月27日 (水) ~29日 (金)</u>
第3回	<u>2020年 6月 1日 (月) ~ 3日 (水)</u>
第4回	<u>2020年 9月 9日 (水) ~11日 (金)</u>
第5回	<u>2020年 10月19日 (月) ~21日 (水)</u>
第6回	<u>2021年 1月26日 (火) ~28日 (木)</u>

定 員	実施日により異なりますので、お申込み前にお尋ねください
申込方法	表面同様、直鞍支部へお申し込みください
申込締切	講習初日の2週間前

# 技能講習申込書

【証明写真1枚貼付】  
 \* 修了証に使用いたします  
 ・撮影後6ヶ月以内  
 ・上半身無帽、無背景  
 ・他、案内書記載の通り

技能講習一覧表【下記より受講される講習を一つ選び番号と区分に○印して下さい】	
1. 小型移動式クレーン { 20H・16H・高校生(20H) }	5. 高所作業車 { 17H・14H・12H }
2. フォークリフト { 35H・31H・11H・高校生(35H) }	6. 玉掛け { 19H・16H・15H・高校生(19H) }
3. 車両系(整地等) { 38H・14H }	7. ガス溶接 { 13H・高校生(13H) }
4. 車両系(解体用) { 5H }	



注1) 修了証の統合を希望の方は、当連合会発行の**技能講習修了証(原本)を全て当日持参**  
 注2) 必ず**黒のボールペンで記入**して下さい。(鉛筆やフリクション等の消せる筆記具不可)  
 注3) **修正テープ・ペン**を用いての修正**不可**(修正箇所は**訂正印が必要**です)

フリガナ				※受講番号	
氏名	(印)			※修了番号	
生年月日	昭・平	年	月	日 (満 歳)	※修了年月日
現住所	□□□□ - □□□□	TEL	携帯		
注4) 氏名、生年月日、現住所は記載事項確認書類と同一であること、本人直筆の場合は捺印不要					
勤務先	□□□□ - □□□□	都道 府県	担当部署		
(個人での申込みは記載不要)	名称	担当者名			
	TEL	FAX			
上記以外の送付先を希望の方は下段に記載	修了証等送付先	勤務先・現住所・他	「受講希望日」 月 日～の分		
□□□□ - □□□□					
	TEL	FAX			

【講習一部免除者】 受講する講習の区分に必要な免許証または修了証に○印の上、その資格証のコピーを添付して下さい。

技能講習		特別教育	運転士免許	自動車運転免許
1. 車両系(整地等)	6. ショベルローダー	1. 車両系(整地等)	1. クレーン	1. 大型特殊
2. 車両系(解体用)	7. 小型移動式クレーン	2. 車両系(解体用)	2. 移動式クレーン	2. 大型特殊(カタピラ限定)
3. 車両系(基礎工事用)	8. 床上操作式クレーン	3. 車両系(基礎工事用)	3. デリック	3. 大型・中型・準中型・普通
4. 不整地運搬車	9. 玉掛け	4. 不整地運搬車	4. 揚貨装置	4. 無し
5. フォークリフト	10. 高所作業車	5. フォークリフト		

※事業主の証明が必要な区分については、別紙にて証明の上添付下さい。

修了証の統合は当連合会発行の技能講習のみ  
 {修了証回収のうえ統合します}

【記載事項確認書類】 (必ず下記書類いずれかの写しを添付)

**\*講習中に回収できない場合は統合できません\***

自動車免許証 <input type="checkbox"/>	住民票 <input type="checkbox"/>	在留カード等 <input type="checkbox"/>	学生証 <input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/>
住民票は、 <b>交付後6ヶ月以内のもの</b> に限ります。 他は <b>有効期限内のもの</b> に限ります。				
【記載事項確認書類の写しを添付することに同意します。】				
はい ・ いいえ				

※受講区分	— H
※助成金	経費助成 ・ 賃金助成

【注意事項】

- ※印以外は全て記入してください。
- 申込後の受講料等は**返金いたしません。**  
(日程変更は最初の申込日程より3ヶ月以内です)
- 申込された日程を全て受講されないと修了証は発行いたしません。

※統合確認	ブレ	乾燥	酸欠	酸硫	特化	鉛	有機	特四
	小ク	フォ	整地	解体	高所	玉掛	ガス	

個人情報の取り扱いについて

この申込書にご記入頂いた個人情報は、講習業務の手續き、その他講習情報提供に利用いたします。  
 また、法令に基づく開示、提供を求められた場合を除き、第三者への提供はいたしません。

実施管理者	受付担当者

申込年月日： 年 月 日

公益社団法人福岡県労働基準協会連合会会長 殿

# 玉掛け実務経験証明

補助作業の期間：S・H・R \_\_\_\_年\_\_月\_\_日～S・H・R \_\_\_\_年\_\_月\_\_日

クレーンの種類：天井・移動式・デリック・揚貨装置・床上・小型移動式

形式：つり荷重\_\_\_\_トン～\_\_\_\_トンのクレーン

荷の種類及び形状：\_\_\_\_\_

※玉掛け作業者の氏名：\_\_\_\_\_の補助作業をした。

※上記有資格者の修了証等コピーを下欄に貼付

玉掛けの補助作業の実務経験は、上記の通り相違ありません。

受講者氏名：\_\_\_\_\_ (印)

※本人直筆の場合は捺印不要

上記の申請者が玉掛けの補助作業の実務について証明いたします。

年 月 日

事業所名：\_\_\_\_\_

所在地：\_\_\_\_\_ (印)

事業者職氏名：\_\_\_\_\_ (印)

※自己証明不可

注1) クレーン等の種類又は形状とは、天井走行クレーン、ジブクレーン、橋形クレーントラッククレーン、ホイールクレーン等をいう。

注2) 荷の種類とは、一般的な名称（鋼材、コンクリート、木材等）

荷の形状とは、鋼板、鋼管、棒鋼、形鋼、鋼材加工品、ヒューム管、PC杭、機械部品、電気部品、その他などをいう。

玉掛け作業有資格者の修了証等コピー貼付欄  
(貼付無い場合、16H区分の受講はできません)